

平成24年度 第19回 役員会議事要旨

日 時 平成24年12月12日（水） 10時30分～11時35分

場 所 学長室

出席者 学長，瀬口理事，中島理事，岩本理事，宮崎理事，緒方理事

欠席者 なし

陪席者 川上監事，向井監事，後藤学長室長

○学長から，平成24年度第17回及び第18回役員会議事要旨の確認依頼があった。

【 協議事項 】

(1) 大学教員の病気休職期間の見直しについて

学長から，本件は，平成24年9月14日の教育研究評議会の際に，大学教員の病気による休職の期間等について，他大学の状況を踏まえ，人事制度委員会において，検討を依頼していた案件である旨の説明があった。

次いで，岩本理事から，人事制度委員会において，休職期間について3年の範囲内とすること，休職期間に通算規定を設けることの必要性，復職支援プログラムの就業規則上の位置付けについて検討を行い，就業規則の所要の改正を行うものである旨の説明があった。

引き続き，人事課長から改正内容の詳細な説明があり，協議の結果了承され，直近の教育研究評議会及び同評議会後の役員会で審議することとなった。

(2) 研究助教・研究講師の創設に伴う国立大学法人佐賀大学契約職員就業規則等の一部改正について

学長から，本件は，研究助教・研究講師の創設に伴い関係規則等について所要の改正を行うものである旨の説明があった。

次いで，岩本理事から，博士課程を置く大学院研究科において，外部資金を用いて研究プロジェクトに研究専従的に従事する教員の身分を研究助教・研究講師として創設することで若手研究者のキャリア形成の観点から常勤研究職へのステップとしての効果があることや佐賀大学プロジェクト研究所においても活用できる制度であることなど改正のポイント等につい

て説明があった。

引き続き、人事課長から改正内容の詳細な説明があり、協議の結果了承され、直近の教育研究評議会及び持ち回り審議による経営協議会での審議を行い、その後開催の役員会で審議することとなった。

(3) 国立大学法人佐賀大学職員退職手当規程の一部改正について

学長から、本件は、民間における退職給付の支給の実情に鑑み、国家公務員の退職手当の支給水準の引下げを行うための国家公務員退職手当法の一部改正に準拠することに伴い、所要の改正を行うものである旨の説明があった。

次いで、岩本理事から、官民の給与水準の均衡を図るために退職手当法上設けられた「調整率」の段階的な引き下げ等、改正の概要について説明があった。

引き続き、人事課長から、審議経過や改正内容の詳細な説明があり、協議の結果了承され、持ち回り審議による経営協議会での審議を行い、同経営協議会後の役員会で審議することとなった。

(4) 国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰規程及び国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰者推薦基準の一部改正について

学長から、本件は、平成25年度に行う教育功績等表彰から、教育功績等表彰対象者にグループを加えること等に伴い、所要の改正を行うものである旨の説明があった。

次いで、学務部長から、改正の概要として、表彰者の推薦基準に日々の教育実践に関する項目を加えるもの等であり、平成24年12月3日開催の大学教育委員会で審議・了承されている旨等の説明があり、協議の結果了承され、直近の教育研究評議会及び同評議会後の役員会で審議することとなった。

(5) その他

特になし。

【 報告事項 】

(1) 平成24年度就職内定状況について（12月1日現在）

就職支援課長から、本件について、昨年度と同時期での比較説明があり、学部で2.0ポイント増、大学院で3.2ポイント増、総計で2.1ポイ

ント増となっており、内定率は2年連続で前年を上回っていること等、また、就職内定状況の区分欄「その他・不明」の内容について説明があった。

(2) 佐賀大学研究戦略アドバイザー・ボードの開催について

研究協力課長から、平成23年度から開催している佐賀大学研究戦略アドバイザー・ボードについて、今年度は京都大学、早稲田大学、産業技術総合研究所から外部アドバイザーを招いて開催する旨の案内があり、併せて関係各位へ参加依頼があった。

(3) 王立プノンペン大学（カンボジア）との大学間学術交流協定及び学生交流覚書の締結について

国際課長から、本件について、平成24年11月30日に大学間の学術交流協定及び学生交流覚書を締結した旨及びその概要について報告があった。

(4) その他

特になし。

【 その他 】

○ 学長から、学長招待講演会の開催について、12月13日（木）16時20分から、理工学部6号館において、東京外国語大学長である亀山郁夫先生を招いて開催する旨の案内があり、併せて多くの教職員等の参加について依頼があった。

○ 学長から、佐賀大学顧問懇談会の開催について、12月14日（金）16時00分から、学長室において開催する旨の報告があった。

以 上